

平成30年(フ)第74号

福岡市博多区博多駅前2丁目12番26号
債務者 はれのひ株式会社
代表者代表取締役 篠崎洋一郎

- 1 決定年月日時 平成30年1月26日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 増田 尚
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成30年6月20日午後1時30分
横浜地方裁判所第3民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成29年(フ)第2009号

福岡県大野城市東大和2丁目5番5-701号
エトワール大野城
債務者 前田 哲明

- 1 決定年月日時 平成30年1月25日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 五十川 伸
- 4 破産債権の届出期間 平成30年2月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成30年4月10日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 平成30年3月16日まで
福岡地方裁判所第4民事部

平成30年(フ)第29号

仙台市宮城野区鶴ヶ谷2丁目5番地 都市機構鶴ヶ谷団地12号棟507
債務者 齋田 庄治

- 1 決定年月日時 平成30年1月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森本 裕己
- 4 破産債権の届出期間 平成30年2月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成30年4月23日午前11時5分
- 6 免責意見申述期間 平成30年3月27日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

平成30年(フ)第32号

千葉市稲毛区山王町142-1 サニーライフ稲毛、住民票上の住所東京都荒川区西日暮里1丁目12番10号 ドリームコーポ205
債務者 渡邊 俊輔
法定代理人成年後見人 伊藤 茂子

- 1 決定年月日時 平成30年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井原 真吾
- 4 破産債権の届出期間 平成30年2月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成30年4月11日午後2時
- 6 免責意見申述期間 平成30年4月4日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

平成29年(フ)第718号

神奈川県中郡大磯町大磯1888番地の8
債務者 伊藤 裕明

- 1 決定年月日時 平成30年1月25日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石田 逸人
- 4 破産債権の届出期間 平成30年3月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成30年4月25日午前11時
- 6 免責意見申述期間 平成30年4月5日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成29年(フ)第77号

青森県つがる市木造有楽町5番地
債務者 お菓子のなりしげこと 成田 瑞

- 1 決定年月日時 平成30年1月26日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 熨斗 佑城
- 4 破産債権の届出期間 平成30年2月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成30年4月27日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 平成30年4月6日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成29年(フ)第78号

青森県つがる市木造有楽町5番地
債務者 成田 康子

- 1 決定年月日時 平成30年1月26日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 熨斗 佑城
- 4 破産債権の届出期間 平成30年2月26日まで

- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成30年4月27日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 平成30年4月6日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成29年(フ)第180号

茨城県ひたちなか市大字中根5108番地
債務者 安 修一

- 1 決定年月日時 平成30年1月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 秋山 安夫
- 4 破産債権の届出期間 平成30年3月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成30年5月11日午前11時
- 6 免責意見申述期間 平成30年4月6日まで
水戸地方裁判所

平成29年(フ)第431号

茨城県水戸市酒門町4256番地の3
債務者 加納 節子

- 1 決定年月日時 平成30年1月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 武田 隆志
- 4 破産債権の届出期間 平成30年3月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成30年5月11日午前11時40分
- 6 免責意見申述期間 平成30年4月6日まで
水戸地方裁判所

平成29年(フ)第1276号

千葉県習志野市津田沼5丁目4番27号 ジュネス川上206号
債務者 高屋 亮

- 1 決定年月日時 平成30年1月25日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤岡 康友
- 4 破産債権の届出期間 平成30年2月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成30年4月13日午後4時
- 6 免責意見申述期間 平成30年4月6日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

平成30年(フ)第17号

千葉県習志野市実籾4丁目11番6-208号
債務者 大畑 里菜

- 1 決定年月日時 平成30年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 優樹
- 4 破産債権の届出期間 平成30年2月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成30年4月13日午前11時
- 6 免責意見申述期間 平成30年4月6日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

平成30年(フ)第40号

千葉県市川市原木1丁目6番15号 (サニーホーム106号)
債務者 榎本 洋平

- 1 決定年月日時 平成30年1月25日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 常木 康昭
- 4 破産債権の届出期間 平成30年2月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成30年4月13日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 平成30年4月6日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

平成30年(フ)第2号

千葉県市原市国分寺台中央2丁目7番地2
グリーンアベニュー201号
債務者 今野 裕之

- 1 決定年月日時 平成30年1月24日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石川 賢悟
- 4 破産債権の届出期間 平成30年2月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成30年4月25日午前10時
- 6 免責意見申述期間 平成30年4月18日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

平成30年(フ)第10号

長崎県大村市富の原1丁目1168番地6
債務者 赤水 大輔

- 1 決定年月日時 平成30年1月29日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山下 俊夫
- 4 破産債権の届出期間 平成30年3月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成30年5月11日午前10時
- 6 免責意見申述期間 平成30年4月23日まで
長崎地方裁判所民事部破産係